

児童発達支援センターについて

釧路市児童発達支援センターでは、お子さんの心身の発達に関する相談に応じたり、発達の遅れや障がいのあるお子さんへ療育と支援を行っています。

マップ番号	施設名等	住所	電話番号
1	地域支援相談係	住吉2-12-37	44-3555
	野のはな園		44-1033
			44-1022

●発達相談

なんでも気軽に相談してください!

- ことばの数が少ない
- ひとり遊びばかりしている
- 友だちとうまく遊べない
- 動きが多くて落ちつきがない
- 人の話をきかない
- そのほか気になることなんでも
- 発音がはっきりしない

○発達に何らかの遅れや心配のあるお子さんについて、電話や来所での相談を行い、こどもとの関わり、ことばや運動に関する心配事に専門のスタッフが対応します。必要に応じて、幼稚園・保育園・認定こども園への訪問を行っています。

○乳幼児健診や医療機関等から紹介された運動発達などの心配のあるお子さんについての相談は、保健師が窓口となり受け付けています。

地域支援相談係・TEL 44-3555、44-1033

●早期療育

ひよこクラブ

どんなところ	お子さんの発達や育児に不安を持っている親子を対象とし、主に1歳半健診で保健師から紹介をうけたお子さんの親子集団あそびの場です。	いつ	(火、木)①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分 (水) ①午前9時40分～10時40分 ②午前11時00分～12時00分 各グループ月3回実施。いつからでも参加できます。 ※参加人数等により、実施時間や回数が変更となる場合があります。
場所と定員	6グループに分けて、2つの会場で開催しています。 (火、木)児童発達支援センター、 (水)昭和児童センター 各グループ親子8組程度	費用	無料

コアラの教室

どんなところ	発達の遅れや育ちに気がかりのある2～3歳のお子さんを対象に、小集団による親子交流を中心とした遊びの中で、人とのやりとりや興味、関心を広げるためのあそびの場です。	いつ	(金)午前9時15分～正午のうち1時間15分 月4回実施。 ※参加人数等により、実施時間や回数が変更となる場合があります。
場所と定員	児童発達支援センター(小集団支援室) 親子8組程度	費用	無料

バンビの教室

どんなところ	発達の遅れや育ちに気がかりのある2～3歳のお子さんを対象に、小集団による親子交流を中心とした遊びの中で、人とのやりとりや興味、関心を広げるためのあそびの場です。	いつ	(水)午前10時～11時30分 月4回実施。
場所と定員	児童発達支援センター(小集団支援室) 親子4組程度	費用	無料

●児童発達支援（個別支援）

言語・発達

どんなところ	ことばや発達全般に心配のあるお子さんに対して、発達課題に応じた支援を個別に行います。 ※ことばの心配とは、言えることばの数が少ない、言われていることばの理解が難しい、発音が上手にできない、吃音、口蓋裂による発音の問題などを指します。	どこで	釧路市住吉2-12-37 児童発達支援センター
対象	釧路市に住んでいる方で、就学前のお子さん（児童発達支援の支給決定を受けているお子さん）	いつ	原則として週1回（支援時間50分）ですが、お子さんによってちがいます。
		費用	所得に応じて国が定めた基準によります。

運動

どんなところ	運動面に発達支援の必要な就学前のお子さんが、保護者と一緒に通所します。専門スタッフの個別支援（理学療法・作業療法）をとおして、発達の援助を行います。嘱託の小児科医、整形外科医の診察を受けることができます。また、野のはな園の発達支援を受けられる場合があります。スタッフ：保健師・理学療法士・作業療法士	どこで	釧路市住吉2-12-37 児童発達支援センター
対象	釧路市に住んでいる方で、運動発達に心配があり、主治医から運動支援の紹介を受けた就学前のお子さん（児童発達支援の支給決定を受けているお子さん）	いつ	週1～2回（支援時間40分）ですが、お子さんによってちがいます。
		費用	所得に応じて国が定めた基準によります。

●保育所等訪問支援

支援員が保育所や認定こども園などを月1～2回定期的に訪問し、約6か月を目途に障がい児本人に対する支援（集団生活適応のための支援等）や訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行います。

保育所等訪問支援の支給決定を受けているお子さんが対象となります。所得に応じて国が定めた基準によって費用がかかります。

●障害児相談支援

障がい児個々のニーズに合わせ、適切な福祉サービス等の提供を受けられる支援利用計画の策定を行います。また、モニタリングを実施し、支援利用計画の内容のとおり福祉サービス等が提供されているか、経過を確認し、必要に応じて見直します。

●児童発達支援（野のはな園 TEL44-1022）

野のはな園では、発達の遅れや障がいのあるお子さんに対し、日常生活において基礎となる人とのかかわり、興味や関心の広がり、友達との集団生活などの経験を通し、健やかに成長するための発達支援を行っています。

児童発達支援の支給決定を受けているお子さんが対象となり、所得に応じて国が定めた基準によって費用がかかります。

【単独通園クラス】

発達の遅れや障がいのある、3歳から就学前のお子さんを対象に発達支援を行っています。

- ◎利用時間は月～金曜日の10時00分～14時10分です。
- ◎お子さんの状態に合わせたクラス編成を行っています。
- ◎通園バスで登降園します。
(保護者が送迎することもできます。)
- ◎給食があります。
(食物アレルギーや刻み食等に対応しています。)
- ◎集団活動のほか、個別かかわりも実施しています。
- ◎児童発達支援センターの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師）と連携しています。
- ◎新年度入園希望児は、毎年10月末までにお申し込みください。

時間	流れ	内容
9:00	バス出発	送迎バス出発 (保護者が送迎することもできます)
10:00	バス到着	持ち物の整理、排泄、部屋あそび
10:30	あそび	朝の会、運動、素材、制作、机上あそび等
11:40	給食準備	片付け、排泄、手洗い
12:00	給食	食事、片付け、歯磨き、部屋あそび
13:00	あそび	戸外あそび、関わりあそび、集団あそび、個別かかわり等
13:40	降園準備	片付け、排泄、身支度、帰りの会
14:10	バス出発	送迎バス出発 (保護者が送迎することもできます)

【親子通園クラス】

運動・精神面の発達支援が必要な0歳児から就学前のお子さんを対象に、保護者と一緒に通園し発達支援や運動支援を行っています。

- ◎主治医による運動支援の紹介が必要です。
- ◎理学療法士・作業療法士による運動（個別支援）と発達支援を組み合わせ通園します。
- ◎集団活動のほか、個別かかわりも実施しています。
(3歳児から)
- ◎通園児のきょうだいは託児を利用できます。
(人数制限あり)
- ◎嘱託の小児科医、整形外科医の診察を受けることができます。

《0～1歳児》

- ◎概ね週1回30分の個別発達支援です。

《2～5歳児》

- ◎利用時間は月～金曜日の10時00分～14時10分です。
(お子さんの年齢や健康状態に合わせて通園できます。)
- ◎給食があります。
(食物アレルギーや刻み食等に対応しています。)

【0～1歳児】個別発達支援（30分）※概ね1回/週

【2～5歳児】		
時間	流れ	内容
10:00	登園	各自で登園、部屋あそび
10:30	あそび	朝の会、運動、素材、制作、机上あそび等
11:40	給食準備	片付け、排泄、手洗い
12:00	給食	食事、片付け、歯磨き、部屋あそび
13:00	あそび	戸外あそび、関わりあそび、集団あそび、個別かかわり等
13:40	降園準備	片付け、排泄、身支度、帰りの会
14:10	降園	保護者と一緒に降園します